

一般財団法人千葉県観光公社  
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

従業員の仕事と家庭の両立を支援し、すべての従業員が働きやすい職場環境を整備することで、一人ひとりが持つ能力を十分に発揮できる企業を目指し、次のように一般事業主行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成27年4月1日 ～ 平成37年3月31日までの10年間
2. 内容

目標1

従業員の時間外労働時間数を前年同期と比較して、10%削減を目指します

<対策及び実施時期>

平成27年4月～

- ・月間の時間外労働時間の集計・把握
- ・時間外労働を削減するための周知・啓発活動の実施

目標2

年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間1日以上増やすことを目指します

<対策及び実施時期>

平成27年4月～

- ・取得状況の定期的な確認の実施
- ・年次有給休暇取得促進活動の実施